

平成30年4月

関係業界各位

神戸税関 尼崎税関支署

取締強化期間に係る協力依頼（お願い）

陽春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より税関行政に対し、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。


税関では、金地金、覚醒剤等の不正薬物、銃砲及びテロ関連物資等の国内流入を水際で阻止することを最重要課題の一つとして位置付け、関係機関と連携して取締りにあたっています。

特に、本年4月から厳罰化が図られた金地金をはじめ、社会悪物品等の密輸を阻止するため、下記のとおり「取締強化期間」を設定し、水際対策の更なる強化を図ることと致しました。効果的な水際取締りを実施するためには、関係業界の皆様のご理解とご協力を賜ることが不可欠であります。

このような状況の中、神戸税関では、本年4月23日から5月10日までを「取締強化期間」と定め、金地金・社会悪物品・テロ関連物資の不正輸入を阻止するため、水際対策の強化を図ることとしております。

税関行政に関わりの深い皆様におかれましては、輸出入貨物等について不審な点があった場合には、些細な事柄でも結構ですので、速やかに税関までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

尼崎税関支署 電話:06-6481-6196

フリーダイヤル し ろ い く ろ い
密輸ダイヤル  **0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1**
(24時間受付:携帯電話からもかけられます。)



メールアドレス **kobe-joho110@customs.go.jp**

許しません 白い粉 通しません 黒い武器

神戸税関HP **<http://www.customs.go.jp/kobe/>**